

茅野市 医療・介護連携支援窓口のご案内

いくつになっても、住み慣れた我が家で、家族と一緒に暮らしたい。

安心して暮らし続けたい。そんな願いを実現するシステムづくりのため、茅野市では、市民の在宅生活をサポートする医療機関（医師）や介護サービス事業所からの相談を受ける窓口を諏訪中央病院患者サポートセンターに設置しました。

茅野市 医療・介護連携支援窓口は、介護サービス事業者等からの医療相談だけでなく、「退院して在宅療養を始めるけれど、どこに相談したらいいのかしら・・・」「訪問診察してくれる医療機関を知りたい。」など、一般の方の医療相談にも応じます。

患者サポートセンター内に窓口を設置します

【 窓口開所時間 】

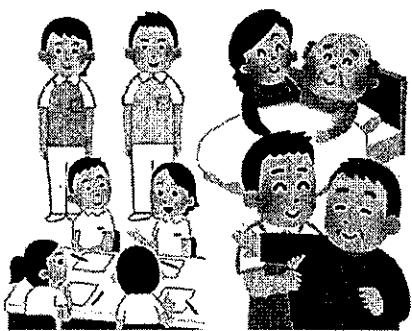
時間 8：30～17：15

曜日 (月)～(金)

電話 72-1000(代)
(患者サポートセンターへ
つないでください。)



「介護認定を受けたい。」
「入浴サービスを使いたい。」
「ケアマネを探してほしい」など



介護や福祉サービスに関する相談窓口は

「保健福祉サービスセンター」です

4つの保健福祉サービスセンター
東部 (玉川・豊平・泉野) TEL 82-0026
西部 (宮川・金沢) TEL 82-0073
中部 (ちの・米沢・中大塩) TEL 82-0107
北部 (湖東・北山) TEL 77-3000

「茅野市 医療介護連携支援窓口」の役割について

- ◎ 「茅野市 医療介護連携支援窓口」（諏訪中央病院：患者サポートセンター）の機能と役割は下記の3つです

- (イ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (ウ) 医療・介護関係者の情報提供の支援
医師会との連携・調整
- (エ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
医療に関する相談支援窓口として機能する

- ◎ 相談窓口についての保健福祉サービスセンターとの役割分担

茅野市 医療・介護連携支援窓口 (患者サポートセンター)	保健福祉センター (地域包括支援センター)
主な利用者 (相談者)：市民・医療機関・薬局・サービス事業所	主な利用者 (相談者)：市民・サービス事業所

想定される相談の主な内容

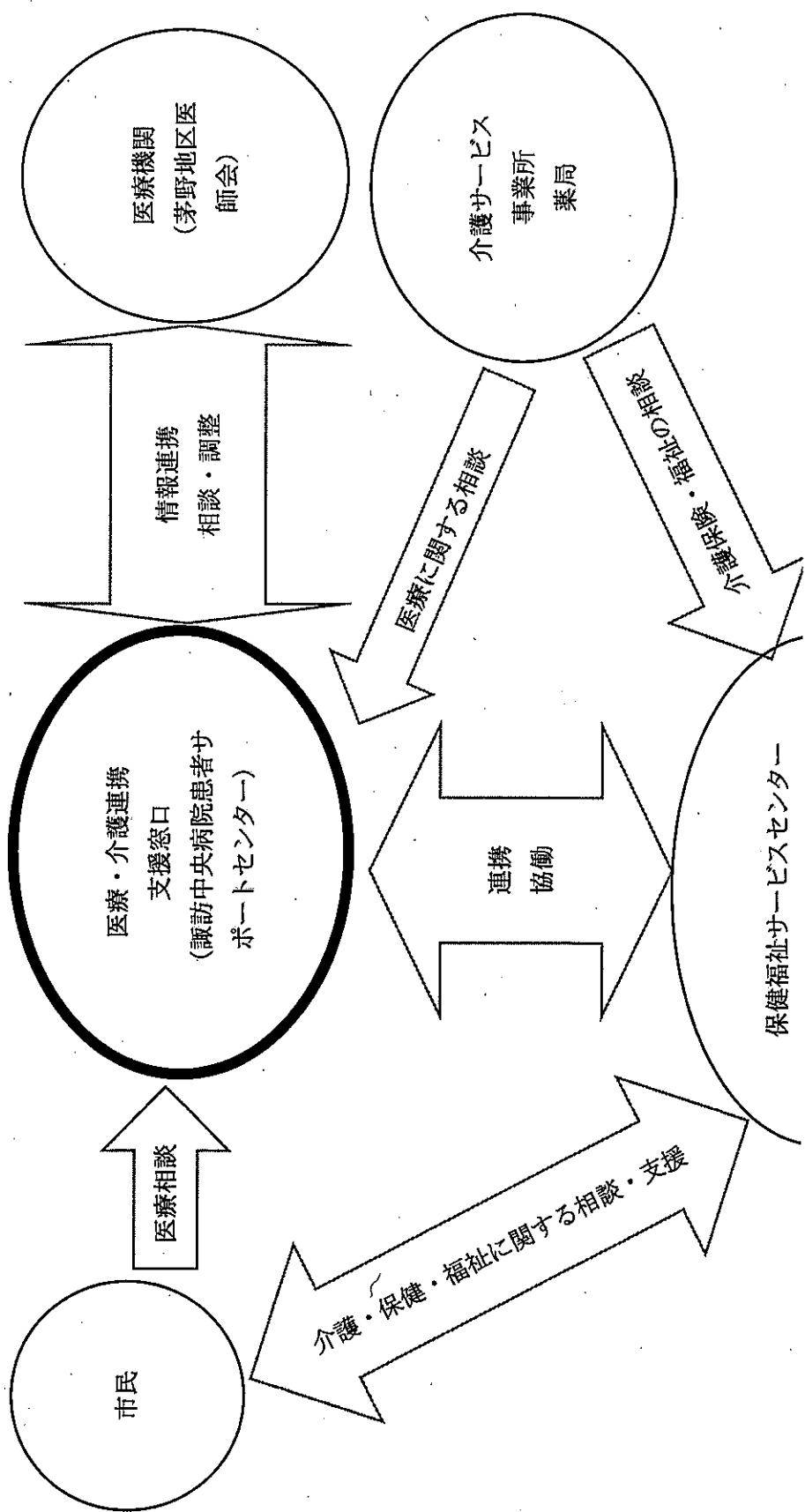
- 医療に関する相談（入退院に関する相談含む）
- 薬に関する相談
- 医療機関への情報提供（在宅診療に関する情報）
- 介護・福祉に関する相談は、保健福祉サービスセンターにつなぐ（今までと同様）

相談内容

- 介護認定、サービス利用（苦情等含む）等、介護保険制度や介保険事業に関する相談
- 保健に関する相談
- 福祉制度に関する相談
- 虐待・成年後見など権利擁護に関する相談
- 医療に関する相談は、茅野市医療・介護連携支援窓口につなぐ（今後は支援窓口と連携）

☆入口の区別は、相談内容が「医療」か「介護・福祉」か。内容が明確でない場合はとりあえず受けて適所へつなぐこととします。
医療・介護連携窓口に寄せられる相談は、主として「市民からの病気の相談や受診に関する相談」・「介護事業所からの医療相談」・「医療機関からの介護サービスに関する相談」などと想定していますが、窓口の名称が与える印象から、今後どのような相談が寄せられるのか、どのような機能や役割を求められるのか未知の部分がありますので、開設後は定期的に高齢者保険課と情報交換しながら事業を進めたいと考えます。

茅野市医療・介護連携支援窓口（患者サポートセンター）から見た、相談・支援・連携の関係



茅野市の在宅医療・介護連携事業における取組と今後の役割分担(案)

H30.6.11

役割と機能							
項目	内容	取り組み例	茅野市の状況 (類似の取り組みなど)	高齢者保険課 (介護保険係)	諏訪中央病院 (患者サポートセンター)	茅野地区医師会	医療と介護の連携連絡会
ア 地域の医療・介護の資源の把握	医療機関、介護事業所等の所在地、連絡先、機能などを把握し、これまでに自治体などが把握している情報と併せてリストまたはマップを作成、活用する	・医療機関・連絡先、機能等の情報リスト・マップ化 ・連携に有用な項目の調査と結果の共有	・茅野市HP、主要な医療機関・福祉施設の位置情報紹介(ちのマップ) ・健康・福祉・介護お役立ちガイドブック	・リストやマップの作成	・医療機関・機能に関する把握(調査)等の協力	・医療機関・機能に関する把握(調査)等の協力	・企画 ・リスト、マップ、調査結果の周知、活用
イ 在宅医療・介護連携の課題と対応策の検討	医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策などの検討を行う	・医療・介護関係者等が参画する会議の開催 ・在宅医療・介護連携の現状の把握、課題の抽出、対応策の検討	・医療と介護の連携連絡会 ・ケアマネ連絡会 ・介護サービス提供事業所連絡会	・医療と介護の連携連絡会の継続(事務局事務)	・企画への提案 ・医療と介護の連携連絡会への参加・協力	・企画への提案 ・医療と介護の連携連絡会への参加・協力	・在宅医療・介護連携の現状把握。課題の抽出、対応、対応策の検討のための会議の開催
ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取り組みを行う	・主治医・副主治医制の導入 ・在宅療養者の急変時診療医療機関の確保	・茅野地区在宅診療システム	・医師会や諏訪中央病院との連携	・医師会との連携 ・茅野地区在宅診療システムへの参加協力	・茅野地区在宅診療システムの継続・推進	・必要な情報発信・情報共有等
エ 医療・介護の情報共有の支援	情報共有の手順などを定めた情報共有ツールを整備し、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する	・情報共有シート、地域連携パス等の整備と活用 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・情報共有ツールの活用研修の開催	・医療と介護の連携連絡票 ・諏訪地域在宅医療・介護連携推進協議会作成の各種シート ・医療介護情報提供書(サマリー) ・茅野地区医師会患者情報共有システム(カナミックシステム)の活用による情報共有・情報連携	・茅野地区医師会患者情報共有システム(カナミック)事務局事務	・カナミック小委員会	・茅野地区医師会患者情報共有システム(カナミック)の活用・促進 ・その他の情報連携ツール・共有シートなどの活用	・各種情報連携ツールに関する提案 ・各種情報連携ツールの活用、利用の促進に関する研究等
オ 在宅医療と介護連携に関する相談支援	在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センターなどからの在宅医療、介護に関する事項の相談の受付を行う。また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整、患者・利用者または家族の要望を踏まえた、地域の医療機関等介護事業者相互の紹介を行う	・医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置 ・在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営 ・相談の受付、連携調整、情報提供	相談支援窓口(機能) ・保健福祉サービスセンター ・諏訪中央病院 患者サポートセンター ・茅野市役所高齢者・保険課	・市民・介護サービス事業所・その他関係者の相談窓口機能(主として、介護・福祉に関する相談) ・茅野市役所高齢者・保険課	・「医療・介護相談窓口」を設置し、コーディネーターを配置。 ・市民・医療機関・介護サービス事業所・その他関係者の相談窓口機能(医療機関からの相談にも対応)	相談窓口の活用	・相談窓口の活用促進に関する広報等 ・相談窓口に寄せられた内容等の検証等
カ 医療・介護関係者の研修	医療・介護関係者の連携を実現するために、他職種でのグループワークなどの研修を行う。また、必要に応じて、医療関係者に介護に関する研修会の開催、介護関係者に医療に関する研修会の開催などを行う	・医療・介護関係者のグループワーク ・介護職を対象とした医療分野の研修 ・医療職を対象とした介護分野の研修	・医療と介護の連携連絡会	・事務局事務	・企画への提案 ・研修への参加	・企画への提案 ・研修への参加	・研修等の企画・参加 ・各種研修、講演会等の主催 ・市民向け情報発信の主催
キ 地域住民への普及啓発	在宅医療・介護に関する講演会開催、パンフレットの作成・配布などにより、地域住民の在宅医療に関する研修会の開催などを行う	・住民対象のシンポジウム・在宅での看取りに関する講演会の開催 ・パンフレットや、チラシの作成、広報、HP等の活用	・ほろ酔い勉強会 ・地域での、医療や介護に関する勉強会 (開催主体はさまざま)	・事務局事務	・企画への提案 ・ほろ酔い勉強会、ほろ酔い座学その他病院が実施する市民向けの学習会等の継続	・企画への提案 ・講演会等への参加、講師の派遣等	
ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	複数の関係市区町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議する	・同一の二次医療圏内にある市町村や隣接する市町村が連携して、広域連携が必要な事項について検討	・諏訪地域在宅医療介護連携推進協議会(平成29年度～) ・諏訪広域連合介護保険委員会 ・介護保険担当課長・係長会議	・県主催の会議等への出席		・県主催の会議等への出席	
福 祉21茅野	茅野市の保健・医療・福祉の連携一体化施策である「福祉21ビーナスプラン」の総合的な推進と進行管理を行う組織。 本事業は、祉21茅野幹事会・円卓会議等へ報告を行い福祉21茅野からの提案を受ける						